

質問順に掲載しています。  
また、内容は紙面の都合で要約しています。

## 原高前(金場地区) のまちづくりは



小川尚一議員

問 地方自治法第2条第14項の規定では、地方公共団体が事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとある。この制度は行政に対し、多様化する住民の要請に効率かつ効果的に対応するための一つの手段として導入されたものであります。

答 大型商業施設を誘導し、仙台への消費流出を防ぐことを第一とし、防災機能施設も検討中だが、今は全体計画をどうするという段階ではない。

### 大型商業施設の必要性

問 まちづくりの視点に立つて、県立原町高校前(金場地区)の土地利用のビジョンをどのように考えているか伺います。

答 まちづくりアンケートを引き合いに出すが、これは平成16年3月にまだ飯舘村も参加していた頃のもので、4市町村の1万2千人対象で、有効回答の内16件が大型店を求めていた頃のものです。その後1万ヶの売り場の大型店も出店している。まだ、足りないのか。



問 ランク上の大型商業施設の要望が強い。



問 スポーツ振興のまちづくりとして、地区に教育施設も隣接していることから、原高前に運動公園や陸上競技場などの教育施設を設置し、大会誘致などで交流人口拡大や経済効果を生む地域活性化を図る考えはあるか。

答 現在大型商業施設を誘導するため、現段階では教育施設を設置する考えはない。

## 指定管理者制度 の課題について



島尾清助議員

問 保健・医療・福祉の連携

答 保健と福祉の連携はあるものの医療との連携には欠けている部分もある。

問 保健の分野では地域教育課を含めて総合的システムづくりが必要ではないか。

答 国保軽減化を含め、連携した実践支援が重要であり、総合的に行政展開をはかりたい。



問 医療分野では公的病院の有無もあり各区での温度差がないか。地域医療としてどこが核となって対応するのか。

答 施設運営において利用者アンケートやモニタリングを積極的に活用していくべきだと思うが。

問 公の施設の管理のあり方について、住民の意思を反映させる必要についてはどうか。

答 素案の段階でパブリックアンケートを実施するが、まさにおただしのとおりだと考えております。

問 公の施設の管理のあり方について、住民の意思を反映させ

る。先の規定の趣旨を確認し、全うすればこの制度の生きた活用がなされるが、活用がしっかりとしないと丸投げにもなりかねないと思うが。

問 公の施設の管理のあり方について、住民の意思を反映させ

る。先の規定の趣旨を確認し、全うすればこの制度の生きた活用がなされるが、活用が

しっかりしないと丸投げにも

なりかねないと思うが。

問 公の施設の管理のあり方について、住民の意思を反映させ

る。先の規定の趣旨を確認し、全うすればこの制度の生きた活用がなされるが、活用が

しっかりしない